

平成 30 年度第 1 回岩国市地域公共交通活性化再生法協議会
平成 30 年度第 1 回岩国市地域公共交通会議（合同開催）

-議事要旨-

日時：平成 30 年 5 月 24 日（木）10：00～
場所：岩国市役所 4 階 会議室 41・42

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会副会長・監事の選任について
資料 1 p. 1
- (2) 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会規約の一部改正について
資料 2 p. 2～p. 4
- (3) 平成 29 年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の事業報告及び会計決算
資料 3 p. 5～p. 6、追加資料
- (4) 地域公共交通確保維持改善事業について
 - ア 地域内フィーダー系統確保維持計画（H30～H32）の変更届出について
資料 4 p. 7～p. 18
 - イ 地域内フィーダー系統確保維持計画（H31～H33）の認定申請について
資料 5 p. 19～p. 36
 - ウ 地域間幹線系統確保維持計画（防長交通株式会社）策定のための利用者等の意見について
資料 6 p. 37～p. 41
- (5) 平成 30 年度錦川鉄道生活交通改善事業計画（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）について
資料 7 p. 42～p. 44
- (6) 舟木線（由宇地区バス）の運行事業者変更について 資料 8 p. 45、追加資料
- (7) その他
平成 30 年度県内一斉ノーマイカーデー等におけるバス半額券配布について
資料 9 p. 46

3 閉 会

- 議 事 -

(1) 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会副会長・監事の選任について

発言者	発言要旨
<p>(資料1について事務局より説明)</p> <p>岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の委員については、本年3月31日に2年間の任期が満了となり、4月1日から新たな任期期間となっている。</p> <p>この新たな任期期間における「副会長」及び「監事」の選任について、議題とする。</p> <p>なお、任期満了の4月1日から本日までの間については、「副会長」は前任のいわくにバス(株)の上田委員が引き継ぎ、「監事」は前任の中国運輸局山口運輸支局の高山委員の後任である遠北委員と、山口県タクシー協会吉岡委員が引き継ぐものとする。</p> <p>新しい「副会長」と「監事」については、本協議会の規約では第6条第3項の規定により「委員の互選によりこれを選任する。」こととなっていることから、推薦等を伺うもの。</p>	
会長	・まず、副会長の選任について意見があれば、お願いしたい。
委員	(事務局一任)
会長	・事務局一任としてよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	・事務局から提案をお願いする。
事務局	・事務局では、いわくにバス(株)の上田委員をお願いしたいと考えている。
会長	・議題(1)のうち、副会長は、いわくにバス(株)の上田委員をお願いすることとしてよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	・異議なしとして、副会長はいわくにバス(株)の上田委員として決する。 ・次に、監事の選任について意見があればお願いしたい。
委員	(事務局一任)
委員	・事務局一任としてよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	・事務局から提案をお願いする。
事務局	・事務局では、中国運輸局山口運輸支局首席運輸企画専門官の遠北委員と山口県タクシー協会理事の吉岡委員をお願いしたいと考えている。
会長	・議題(1)のうち、監事は、中国運輸局山口運輸支局首席運輸企画専門官の遠北委員と山口県タクシー協会理事の吉岡委員をお願いすることとしてよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	・本日欠席である吉岡委員へは、本協議会の監事として事務局から推薦をさせていただくことについて、事前に了解をいただいていることから、異議なしとして、監事は中国運輸局山口運輸支局首席運輸企画専門官の遠北委員と山口県タクシー協会理事の吉岡委員として決する。

(2) 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会規約の一部改正について

発言者	発言要旨
(資料2について事務局より説明)	
<p>主な改正内容は、平成29年度に策定した岩国市地域公共交通網形成計画に伴い、岩国市地域公共交通活性化再生法協議会規約第4条第4号に記載されている「岩国市地域公共交通総合連携計画として位置づけられた事業の実施に関する事」を削除することに伴う改正である。</p>	
会長	・質問等があればお願いしたい。
委員	(異議なし)
会長	・無いようなので、議題(2)については提案どおり承認することで御異議ないか。
委員	(異議なし)
会長	・異議なしとして、議題の(2)は、提案どおり承認された。

(3) 平成29年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の事業報告及び会計決算

発言者	発言要旨
(資料3について事務局より説明)	
事業報告	<p>①岩国市地域公共交通活性化再生法協議会を計7回開催</p> <p>②岩国市地域公共交通網形成計画の策定</p> <p>③公共交通総合時刻表とマップの配布を4月と10月の2回実施</p>
会計報告	<p>歳入：岩国市からの負担金として10,768千円、国からの補助金として4,800千円、前年度繰越金として962千円等</p> <p>歳出：岩国市地域公共交通網策定業務委託費とモビリティ・マネジメント業務委託費として13,147千円等</p> <p>平成30年度繰越金：3,204千円</p>
監査報告	<p>平成30年5月14日に中国運輸局山口運輸支局の遠北監事並びに山口県タクシー協会の吉岡監事に監査を依頼しており、本日監査代表として遠北委員に監査報告をお願いする。</p>
委員	・平成29年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の会計に係る会計帳簿、証拠書類等について監査した結果、いずれも適正に処理されていることを認めましたので、御報告します。
会長	・質問等があればお願いしたい。
委員	(異議なし)
会長	・無いようなので、議題(3)については提案どおり承認することで御異議ないか。
委員	(異議なし)
会長	・異議なしとして、議題の(3)は、提案どおり承認された。

(4) 地域公共交通確保維持改善事業について

発言者	発言要旨
<p>(資料4～6について事務局より説明)</p> <p>ア 地域内フィーダー系統確保維持計画（H30～H32）の変更届出について 平成30年度から3年間の計画のうち、平成29年10月から実施している計画について一部変更するもの。変更内容としては、いわくにバス(株)が運行している叶木線について平成30年度のお盆期間の運休日に変更を予定していることから、平成30年8月1日を変更日として計画運行日数及び計画運行回数を変更するもの。(資料4)</p> <p>イ 地域内フィーダー系統確保維持計画（H31～H33）の認定申請について 平成31年度から3年間の計画について、平成30年10月から実施する計画について中国運輸局を通じて国土交通大臣へ提出するもの。(資料5)</p> <p>ウ 地域間幹線系統確保維持計画策定のための利用者等の意見について 山口県生活交通確保維持改善協議会にて策定する地域間幹線系統確保維持計画にあたり、防長交通(株)が運行している「徳山駅前～岩国駅前」について、利用者等の意見を調整するもの。(資料6)</p> <p>これらの資料は、本日の委員御意見をもとに修正を行い、その後、関係者間において協議を行った上で、国へ提出することとなる。関係者間での協議において部分的に修正箇所が出てくることが予想されるが、その修正等については事務局に一任していただきたい。</p>	
会長	・質問等があればお願いしたい。
委員	(異議なし)
会長	・無いようなので、議題(4)については提案どおり承認することで御異議ないか。
委員	(異議なし)
会長	・異議なしとして、議題の(4)は、提案どおり承認された。

(5) 平成30年度錦川鉄道生活交通改善事業計画（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）について

発言者	発言要旨
<p>(資料7について事務局より説明)</p> <p>この計画は、錦川鉄道(株)が輸送の安全を確保するために行っている鉄道設備の回収・更新事業について、国の鉄道施設総合安全対策事業及び訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業に係る平成30年度分の補助金の交付を受けるために必要となるもの。</p>	
事務局	・事業の内容については事業の実施事業者である錦川鉄道(株)の磯山委員にお願いする。
委員	・この度の計画期間は5か年として計画しており、そのうち平成30年

	度の事業については、国の平成 29 年度補正予算分と平成 30 年度予算分を実施する。平成 29 年度補正予算分は 4 件で 24,000 千円、平成 30 年度分は 2 件で 21,085 千円となっている。
事務局	・これらの資料は、本日の委員の御意見をもとに修正を行い、その後、関係者間での協議を行った上で、国へ提出することとなる。関係者間での協議において部分的に修正箇所が出てくるのが予想されるが、その修正等については事務局に一任していただきたい。
会長	・質問等があればお願いしたい。
委員	(異議なし)
会長	・無いようなので、議題 (5) については提案どおり承認することで御異議ないか。
委員	(異議なし)
会長	・異議なしとして、議題の (5) は、提案どおり承認された。

(6) 舟木線 (由宇地区バス) の運行事業者変更について

発言者	発言要旨
	(資料 8 について事務局より説明) 由宇地区バスは、現在、防長交通(株)に運行を委託しているが、この度、防長交通(株)から、日祝運休で運行していた舟木線を土日祝運休にしたいとの申し出を受けた。土曜日の舟木線は一定程度の利用状況が確認されていることから、他の事業者により土曜日の運行を継続することとしたいため、使用車両や運賃設定などについて地域公共交通会議に諮るもの。
会長	・質問等があればお願いしたい。
委員	(異議なし)
会長	・無いようなので、議題 (6) については提案どおり承認することで御異議ないか。
委員	(異議なし)
会長	・異議なしとして、議題の (6) は、提案どおり承認された。

(7) その他

発言者	発言要旨
	(資料 9 について事務局より報告) 平成 30 年度県内一斉ノーマイカーデー及び 6 月・12 月のノーマイカーデー運動期間中におけるバス半額券の配布の実施について。
会長	・質問等があればお願いしたい。
委員	・ノーマイカーデーを今まで市において実施していると思うが、実績はどのようになっているか。
事務局	・岩国市が実施しているノーマイカーデーは職員を対象に第 2・第 4 水曜日についてマイカー通勤を自粛しようという内容で取組を行って

	<p>いるが、実績については環境部局において取りまとめを行っており、資料を持ち合わせていない。また、この度の報告事項である山口県が主催の県内一斉ノーマイカーデーの実績についても市は資料を持ち合わせていないため、山口県にて把握されている内容について、山口県観光スポーツ文化部交通政策課の今井委員様から願います。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の利用実績について一部未集計の内容が含まれてはいるが、各事業所から社員をノーマイカーデーへ参加させるとして、8,000枚の要請が県にはあったが、現実にバス事業者が回収した枚数が800枚程度であった。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・実績が上がるように努力していただけたらと思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その他質問等があればお願いしたい。
委員	(なし)
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、ほかには無いようなので、以上で本日の議題は全て終了した。以上をもって閉会する